

静岡県告示第671号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年8月17日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年8月17日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津藤枝線	焼津市大覚寺字道南 204 番の1 から	前	16.7~23.8	15.5
		焼津市小土字水神松 1333 番の4 まで	後	16.7~28.9	15.5